

狭山市告示第 2 0 4 号

公 示 送 達 書

令和 8 年 9 月 1 8 日

下記の書類は、当市役所総務部市民税課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。
地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公示します。

狭山市長 小谷野 剛

書類の送達を受けるべき者	氏 名	別紙のとおり
送達する書類名	令和 8 年度 市民税・県民税納税通知書	
(注意) 地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、この掲示をした日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。		

令和8年度 市民税・県民税納税通知書 公示送達対象者一覧表

	納税義務者
1	下元 順一
2	谷道 一水
3	井谷 敏二
4	栗原 紀子